

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年5月20日

【事業年度】 第26期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 弘一

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072（244）1231（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 眞柄 光孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072（244）1231（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 眞柄 光孝

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店  
（東京都豊島区巣鴨一丁目2番5号）  
株式会社ジャスダック証券取引所  
（東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月29日に提出いたしました第26期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）有価証券報告書の記載事項につきまして、平成21年4月17日に提出いたしました有価証券報告書の訂正報告書における提出理由の記載内容が不十分でありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由

3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

（訂正前）

平成17年6月29日に提出いたしました第26期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

（訂正後）

平成17年6月29日に提出いたしました第26期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）有価証券報告書の記載事項につきまして、当社は厚生年金基金制度に加入しているにもかかわらず、厚生年金基金への拠出額の表示科目や退職給付関係の注記事項等の記載内容等に反映されていなかったことから、これらを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。